

資格取得合格祝い金制度を拡充

組合員の資格取得を支援するために
合格祝い金制度を創設・拡充しています。

※支給対象者は、受検(験)及び受講時、支給時に組合員であること

合格祝い金①

■技能士・建築士および施工管理技士合格祝い金

◇対象とする資格

- *技能士（技能検定合格者）1級・単一等級・2級
- *一級建築士・二級建築士・木造建築士に合格した組合員
- *各種・各級施工管理技士に合格した組合員

◇祝い金額：10,000 円

合格祝い金②

■区分1：10,000 円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士（技術検定試験）、第一種電気工事士、電気主任技術者（第一種、第二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者（全職種）

■区分2：5,000 円

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士（技術検定試験）、第二種電気工事士、電気主任技術者（第三種）、電気通信工事担当者、職業訓練指導員免許、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットグラウト技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ログビルダー、プレハブ建築マイスター、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者、1級建築測量技能士、一級圧入施工技士

■区分3：2,000 円／作業主任者

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿

※技能検定については、建設関係職種

※職業訓練指導員免許については、建設関係 36 科

※請求時効は、資格取得日から 3 年以内です。

①②の併給（同じ資格で両方申請すること）は可能です。
詳細は各支部にお問い合わせください。